

医療情報取得加算に関する掲示

当クリニックは、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和6年6月より診療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

【マイナ保険証を利用しない場合】

【マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合】

初診時 医療情報取得加算1 3点（月1回に限る）

再診時 医療情報取得加算3 2点（3月に1回限り算定）

【マイナ保険証を利用し、診療情報提供に同意された場合】

【他院からの紹介状をお持ちの場合】

初診時 医療情報取得加算2 1点（月1回に限る）

再診時 医療情報取得加算4 1点（3月に1回限り算定）

※ 初診料を算定する場合とは

過去に当クリニックを受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は、初診料の算定をする場合がございます。

当クリニックでは診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

令和6年6月

わかすぎ整形外科・手の外科クリニック